

平成25年度第1回長崎県後期高齢者医療広域連合懇話会 開催結果概要

- 1 **開催日時** 平成25年7月16日（火）午後1時56分から午後4時6分まで
- 2 **開催場所** 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館 4階 第1会議室
- 3 **出席委員** 10名
山崎会長、佐藤副会長、徳永委員、山崎委員、齋藤委員、佐々木委員、高原委員、北野委員、中野委員（代理出席 益田宣弘氏）、井手委員
- 4 **傍聴者** なし

5 会議の概要

(1) 説明事項

- ア 後期高齢者医療制度について
- イ 広報について
- ウ 保健事業等について
- エ 後期高齢者医療肺炎球菌ワクチン接種費助成事業について
- オ 療養費の適正化について
- カ 平成25年度の保険料賦課について
- キ 被保険者証の一斉更新について
- ク 保険料の収納対策について
- ケ 次期特定期間（平成26・27年度）保険料率について

(2) 意見交換

ア 後期高齢者医療制度について

イ 広報について

【委員】 実際にインターネットを見ている被保険者は少ないのではないか。

【事務局】 被保険者の家族の方にも見ていただきたい。

ウ 保健事業等について

【委員】 病院にかかっているだけで健診は受けなくていいと思っている人がいるが、健診によって、受診している疾患以外が早期発見される場合もある。健診についてもっとPRしてほしい。

【委員】 長崎県のジェネリックの数量シェアは、国の当初の目標である30%にほぼ達している。

【委員】 お薬手帳をあちこちの病院・薬局でもらう。

【事務局】 お薬手帳は1冊を持ち回って、どこの病院・薬局でも使ってほしい。

【委員】 お薬手帳を1冊にしていれば、どのような薬を服用されているか、医療機関としても情報が共有できる。

【委員】 重複多受診者等訪問指導事業は、年間956万円の事業費で1月あたり1290万円の効果額となっている。

【事務局】 その点では成功と言えるが、効果が持続されることが今後の課題である。

【委員】 重複投薬者の指導は、医療機関（調剤薬局）にも行っているのか。

【事務局】 重複多受診者等訪問指導事業は、被保険者に対して行っているのみである。

オ 療養費の適正化について

【委員】 疲労回復のマッサージも保険適用となるのか。

【事務局】 医師の同意書が必要となり、疲労回復は対象とならない。

カ 平成25年度の保険料賦課について

【委員】 九州において長崎県は、1人当たりの医療費は高いが保険料率は低い。この保険料では不足分はどうなるのか。

【事務局】 要因の1つとして、医療費の財源となる国からの特別調整交付金において、長崎県は原爆被爆者にかかる分があり、九州他県より高い医療費であるが保険料を低く設定できている。

ク 保険料の収納対策について

【委員】 短期被保険者証交付者数がゼロの市町があるがどういうことか。

【事務局】 対象となる6期以上の滞納者がいないか、納付誓約をして通常の被保険者証になっているかであると思われる。